

いずみ野線延伸に向けた取り組み 実現化に向け早期に 検討体制の強化を進める

建設経済

建設経済常任委員会は、6月8日に開催され、議案3件、陳情2件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきもの、陳情は1件が趣旨了承、1件が趣旨不承と決定した。

また、①「藤沢市都市マスタープラン」の改定②「藤沢市都市計画の提案に係る規模を定める条例」③いずみ野線延伸に向けた取組④片瀬江ノ島駅前広場の整備に向けた取組―以上4件について報告を受けた。

○いずみ野線延伸に向けた取組について

（市の説明）
本市が進めているいずみ野線沿線地域のまちづくりに関する基本計画を平成28年3月に策定して以降、一定の進捗が図られたことから取り組み状況について報告する。



いずみ野線延伸連絡協議会で合意された、おおむねの駅位置

建設経済

1 交通政策審議会の答申
28年4月20日に開催された国土交通省所管の交通政策審議会の中で、いずみ野線の倉見までの延伸が明示された。一方で、課題の一つに事業性が挙げられ、需要が創出される取り組みを進めるなど、十分な検討を行う必要がある。

2 第7回線引き見直しによる告示
神奈川県第7回線引き見直し（※1）に伴い、28年11月1日付で、健康と文化の森地区の一部約44.4畝が市街化区域に編入された。また、新市街地ゾーンが設定され、一般保留プレムの範囲内で土地画整理事業等による計画的な市街地整備の見通しが明らかになるなど、一定の条件が整った段階で市街化区域への編入が可能となった。

3 いずみ野線延伸連絡協議会におけるおおむねの駅位置等の合意
29年5月に開催された、第7回いずみ野線延伸連絡協議会（※2）において、A駅及びB駅のおおむねの位置等について、合意が図られた。A駅については地下駅、B駅については高架構造を想定している。なお、今回合意した鉄道駅位置については、いずみ野線延伸連絡協議会として合意したものであり、今後詳細な検討等を進める中で、変更される可能性がある。

4 今後の取り組み
今回、協議会においておおむねの駅位置について合意が図られたことを受け、実現化に向けた検討体制の強化を、今後できるだけ早い時期に進めていきたいと考えている。また、まちづくり基本計画や今回の合意内容を踏まえ、住民との意見交換や、まちづくり事業の具体的な検討に着手していく。

旧東海道藤沢宿 周辺を道路整備 にぎわいを創出し活性化につなげる 補正予算

補正予算常任委員会は、6月14日と23日に開催された。6月14日の委員会では、議案1件を審査した。その結果、議案は可決すべきものと決定した。

6月23日の委員会では、議案1件を審査した。その結果、議案は可決すべきものと決定した。

藤沢市地震・津波対策 アクションプラン（案）を報告 災害対策等特別委員会

災害対策等特別委員会は、5月26日と6月7日に開催された。5月26日の委員会では藤沢市消防防災訓練センターにおいて実施された平成29年度藤沢市水防訓練を視察した。

6月7日の委員会では、藤沢市地域防災計画の修正等について審査した。

○藤沢市地域防災計画の修正等について
藤沢市地域防災計画の修正等について審査した。

（市の説明）
藤沢市地域防災計画の修正等について審査した。

○平成29年度藤沢市一般会計補正予算（第1号）
（主な質問と答弁）
電線類地中化に向けた、藤沢394号線等の整備を活用し、にぎわい創出のための新たな事業展開が必要と考えるが、市の見解を聞きたい。

答弁 藤沢本町周辺までを、回遊性を持った道路整備を進めていくとともに、蔵まねギャラリーや藤沢公民館済美館を用いた生涯学習の取り組みや、街なみの景観における計画建築部門の取り組み、さらに商店街の活性化の取り組み等、市の各部門が一体となり、旧東海道藤沢宿街なみ継承地区周辺の活性化につなげていきたい。

質問 市役所のコールセンター業務において、一次完結率の目標値を設定しているのか聞きたい。
答弁 市民からの問い合わせに対して、委託先のオペレーターが聞き取りを行い、では関係課につなぐ仕組みが答えられる内容についてはとしており、総応答回数その場で回答し、個人情報約90%を一次完結率の目標を含むような場合等において値としている。

市役所新庁舎を まちなりのランドマークに ―藤沢都心部再生・公共 施設再整備特別委員会―

藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会は、5月30日に開催され、藤沢都心部再生及び公共施設の再整備について審査した。

この日の委員会では、藤沢市新庁舎建設事業及び現新館整備基本設計（案）並びに藤沢公民館・労働会館等複合施設建設事業の進捗状況について審査を行った。

○藤沢市新庁舎建設事業及び現新館整備基本設計（案）について
（市の説明）
新庁舎建設工事の進捗状況については、5月現在、おおむね躯体工事が完了し、内装や設備工事に着手して

外観デザイン・色彩計画としては、湘南からイメージされる水平線・風・波を取り入れ、外壁上部には市章を入れ、まちなりのランドマークとして認識できるようにする。

外構舗装デザイン・色彩計画としては、湘南のさわやかなイメージを、波をイメージし、庁舎外観や藤沢駅市役所通り線との調和を図り、落ちつきと品格のあるデザインとする。

内装の色彩については、フロア特性に応じた色調とし、来庁者の多い1階から4階は、爽やかな清潔感のある色調、5階から8階は執務室として職員の集中力を高められる色調、9階議場フロアは重厚感や藤沢らしさを演出した色調とする。

東西の出入り口等には耐久性の高い白御影石を用い、明るく清潔感のあるものとし、キッズコーナー等は安心感のある色調とする。

また、5階の屋上庭園をウッドデッキにすることで、市民利用会議室を温もりのある空間とし、9階の展望デッキは海をイメージさせる藤沢らしい色調とする。

新庁舎建設工事の発生土については、当初予定していた養浜事業での活用ができなくなったことにより、処分方法の再検討が必要となっていたが、費用や条件

調和を図り、落ちつきと品格のあるデザインとする。

内装の色彩については、フロア特性に応じた色調とし、来庁者の多い1階から4階は、爽やかな清潔感のある色調、5階から8階は執務室として職員の集中力を高められる色調、9階議場フロアは重厚感や藤沢らしさを演出した色調とする。

東西の出入り口等には耐久性の高い白御影石を用い、明るく清潔感のあるものとし、キッズコーナー等は安心感のある色調とする。

また、5階の屋上庭園をウッドデッキにすることで、市民利用会議室を温もりのある空間とし、9階の展望デッキは海をイメージさせる藤沢らしい色調とする。

新庁舎建設工事の発生土については、当初予定していた養浜事業での活用ができなくなったことにより、処分方法の再検討が必要となっていたが、費用や条件

掲げて体系化を図り、本プランに掲げる75の事業を10の柱に位置付けて一覧化するのと同時に、可能な限り数値目標を定め、着実な実施と減災効果を求めていく。

今後の予定としては、地域防災計画の修正と同様、また、減災目標を達成するため、分野別に10の柱を

被害を限りなく減らす」と計画期間については、市政運営の総合指針2020に合せて、第1期を平成29年度から32年度までの4年間とし、以降は4年ごと

掲げて体系化を図り、本プランに掲げる75の事業を10の柱に位置付けて一覧化するのと同時に、可能な限り数値目標を定め、着実な実施と減災効果を求めていく。

今後の予定としては、地域防災計画の修正と同様、また、減災目標を達成するため、分野別に10の柱を



村岡(東側)方面からの新庁舎外観イメージ

本市では、平成8年度から行政改革に取り組み、その後、25年度からは業務の効率化と市民サービスの質的向上を一体的に進める「新・行政改革」として取り組みを進めてきた。しかし、近年社会保険費や老朽化したインフラ改修費の増加など、さまざまな分野で課題が現れつつあり、こうした課題に速やかに対応するため、「新・行政改革」の満了期間を待たず、藤沢市行政改革2020基本方針を29年4月1日付で策定した。

藤沢市行政改革2020 0実行プラン（素案）については、基本方針の改革の柱に基づいた具体的な取り組みを位置づけるもので、社会のセーフティネット機能を維持し、財政規律を確保した上で、将来課題の解決に資することを目的として進めていく。

取り組み期間については、市政運営の総合指針2020と一体的に取り組みするため、29年度から32年度までの4年間とした。また、実行プランの進行管理については、市長を本部長とし、部長級以上で構成する行政改革推進本部が行い、適切な時期を捉え、進行状況を当委員会に報告していく。

取り組み内容については、終案）をまとめ、当委員会に報告していきたい。

（市の説明）
藤沢市行政改革2020の取組について

(※1)都市計画区域における市街化区域と市街化調整区域の区分等を見直すこと。

(※2)神奈川県、藤沢市、慶應義塾大学、相模鉄道(株)、寒川町を構成団体とする、情報共有や延伸の取り組みを進めるための組織。